

第4回 世田谷区本庁舎等設計者審査委員会
会議録

世田谷区

第4回 世田谷区本庁舎等設計者審査委員会 会議録

■開催日時：平成29年6月21日（水）午前9時30分～午後12時30分

■開催場所：世田谷区役所第二庁舎5階第5委員会室

■出席委員：6名（50音順（正副委員長除く））

深尾精一委員長、青山侑副委員長、岩村和夫委員、勝又英明委員、
蓑茂壽太郎委員、目黒公郎委員

■欠席委員：1名

出口敦委員

■事務局他

板垣副区長、岡田総務部長、松村庁舎整備担当部長、秋山庁舎整備担当課長、
窪松公共施設マネジメント推進課長、青木施設営繕第二課長、他事務局員 11名

■公開・非公開の別：非公開

■議事次第

1. 開会

2. 議事

(1) 一次提案の審査について

(2) 公開展示と区民意見聴取について

(3) 事前質疑及び二次提案書の比較について

(4) 公開プレゼンテーション及びヒアリングについて

(5) 審査講評について

3. 閉会

発言者	発言内容
委員長	<p>第4回世田谷区本庁舎等設計者審査委員会を開催します。本日は一次審査ということになりますので、宜しくご議論の程お願いいたします。本日はご都合で委員が欠席となっております。6名の委員が出席ですので、定足数には達しており、本委員会が有効であることを、まず確認いたします。</p> <p>はじめに事務局から配布資料の確認をお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日の配布資料についてご説明させていただきます。</p> <p>本日の配付資料についてですが、次第の次に、資料一覧表をお付けしておりますので、こちらでご確認をお願いいたします。本日は資料1から資料8までとなっております。なお、資料3につきましては、審査委員会にて、一次審査通過者数の決定後に、配布させていただきます。</p> <p>不足の資料はございますでしょうか。</p> <p>なお、前回、公開することとしました第3回審査委員会資料及び議事の要旨につきましては、4月17日（月）より区ホームページで公開しております。</p> <p>配付資料の確認につきましては、以上となります。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。欠落等よろしいでしょうか。</p> <p>それでは議事次第に従いまして、一次審査に入りたいと思います。</p> <p>まず、一次提案の経過について報告を事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>事務局より一次提案の経過について報告いたします。</p> <p>本年4月17日に設計者選定のプロポーザルを公告し、4月24日、25日に現地見学会を実施しました。2日間あわせて7者の参加がございました。参加表明に関する質疑につきましては、資料1のとおり、1件ございました。その後、5月9日の参加表明締切日までに6者から参加表明がございました。一次審査に関する質疑は、資料2のとおり、44件ございました。こちらの一次審査の質疑において、追加参考資料として、3つの資料を配布しております。その後、一次提案書の提出締切日である6月6日までに、参加表明をしました全ての応募者6者から一次審査に関する提案書が提出されました。</p> <p>なお、質疑の回答につきましては、委員長に内容をご確認いただいた後、ホームページにて予定通り公開をさせていただいており、誰もがご覧いただけるようになっております。また、各委員の皆様にも質疑及び追加資料については、ご確認をいただいております。提案書受領後の6月6日、7日に、JV構成員の重複チェック、協力事務所とJV構成員の重複チェック、また、参加資格の配置技術者の資格を、各参加者から提出された資料及びそこに記載されている担当者が携わった業務の規模について、提出された資料はもとより、公開されている資料等によりチェックし、6者全てが参加資格を満たしていることを確認いたしました。そして、先日6者の提案書を各委員の皆様にお送りさせていただいたところでございます。</p> <p>また、その後、比較表を事務局で作成し、委員長にご確認の後、各委員の皆様にお送りさせていただきました。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>経過につきまして事務局から説明いただきましたけれども、ご質問、ご意見等おありでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>

全委員	異議無し。
委員長	次に、これから行う一次審査について、これまでの審査委員会での確認事項を事務局から説明していただきます。
事務局	事務局より一次審査におけるこれまでの審査委員会の決定事項について説明いたします。 これまでの議論で決定された事項は6点ございます。 ・一次審査は匿名で行う。 ・実績点については、委員の皆様の採点後に、ご説明、ご確認をいただく。 ・一次審査通過者として、5者程度を選定する。 ・最終的な一次審査通過者数については、審査委員会において協議し決定する。 ・一次審査通過者の名称のみを公表する。 ・一次審査の点数は、二次審査には繰り越さない。 以上の6点でございます。
委員長	ありがとうございました。 今までの決定事項についてご質問、ご意見がございますでしょうか。よろしいでしょうか。
全委員	異議無し。
委員長	次に本日、委員が本務のご都合でご欠席となってしまいました、その取り扱いについて私の方からご説明したいと思います。 今回、委員からは事前に審査委員会へ採点表とご意見が提出されております。採点表については有効として、いただいたご意見についてもこれを踏まえながらこの場の意見交換を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
委員長	ありがとうございます。 それでは委員の採点表は委員会での採点として加え、提出されている意見については後程事務局より説明してもらいます。 続いて、一次審査に関する意見交換を行いたいと思います。 各委員から事前にお送りいたしました提案書について、ご感想や気になった点がありましたら、議論をしたいと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	委員からのご意見はお配りしてよろしいでしょうか。
委員長	そうですね。先に配っていただいて結構です。 事務局で読み上げていただけますでしょうか。
事務局	それでは委員から寄せられました各提案に対するコメントにつきまして、事務局より読み上げさせていただきます。 まず各提案に対するコメントでございます。 1つめの案について、 ・「ケヤキの中庭」を継承の対象に設定し、その中庭が交流の中心としていながら、中庭のデザインやアクティビティの説明がほとんどないため、その具体的な空間像や役割が理解できない。 ・2階レベルにデッキを設けることのメリットが提示されていない。1階と2階にアクティビティが分散してしまうことの懸念を解消する説明がない。 次に2つめの案について、 ・区民ホールとけやきの広場の組合せを保存・修復することを区民に分かりやす

	<p>い空間の継承とし、他は新築として機能的に配置している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮設庁舎が不要で工期が早い。但し、検証が必要。 ・災害時の災害拠点本部としての機能が提示されていないため、確認する必要がある。 <p>3つめの案について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民ホールを南西部に配置したが、孤立している印象で、南西部に配置するメリットが示されていない。 ・建築計画（庁舎内部）の考え方が不明。 ・各建物をつなぐ天空緑道の意義や役割が不明。 <p>4つめの案について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全て新築する場合の考え方として、合理的な配置構成の考え方であると思う。 ・新築ではあるが、区民ホールとけやき広場の関係性を継承し、北部に移動させて実現している。 ・北側のゾーンを市民開放ゾーンとし、オフィス機能を南側に集約するなど、ゾーニングや動線の処理が非常に明快である。 ・子細な点であるが、ホールの駐車場を敷地中央に配置している点が気になる。 <p>5つめの案について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区道の線形が変更できることを前提として、東側敷地の本庁舎のボリュームを確保する案のため、区道の線形変更が出来なかった場合には成立しない考え方となっている。 ・区民ホールを南西部に配置しているが、機能上も孤立している印象。また、本部庁舎の方のボリュームが大きく、全体のシンボリック施設となっているのに対し、ホールはシンボルともなり難い印象。 <p>6つめの案について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一庁舎と市民ホールを保存・改修するため、西側の敷地にボリュームを詰め込むこととなり、ゆとりや柔軟性に欠ける印象を受ける。 ・第一庁舎の対応について、技術的な確認が必要。 ・西側の庁舎が2棟ともにボリュームが提示されているのみで、建築計画の考え方が不明。 <p>ということでございます。以上でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>主に都市計画・ゾーニング計画の観点からのご意見をいただいていると思います。これに対して様々なご意見もあろうかと思えますけれど、気になった点や、ちょっとここは理解出来なかったという点があればご意見賜れればと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>まずは全体を通じての感想ですけれども、1つめの案もそうでしたが中庭を作る案とそうではない案があり、1案だけ中庭を作らず国士舘側に寄せた案がありましたが、それらをどう評価するかちょっと悩みました。</p> <p>それから、比較表にもありましたが、区民会館を残す案と区民会館プラス第一庁舎の一部を残す案という2つの案があって、あとはあまりふれてない案や、部分的に何か残す案などがあり、その辺に差が出たかなと思います。やはり残すとなるとそれなりにその容積の部分を詰め込まなくてはいけないので、窮屈になる感じはするけれども、現庁舎を保存するという意味であればかなり努力したものと思いま</p>

	<p>した。それから区道を付け替える案がちょっと気になりました。確かに付け替えるとうまくいくと思いましたが、本当に可能なのかどうか確認しておきたいと思いました。</p> <p>最後に、これも全体を通じてですが、現庁舎を保存しないと比較的自由にプランニングが出来るので、プランニングとしてはやりやすくなっている。そこを我々がどう判断していくのか。たとえば1つめの案は中庭だけをなんとかしようとした案。私はこれに比較的良い点数をつけたのですけれども、委員もおっしゃっている通り、非常にわかりやすい配置で良いかなという感想を持ちました。とりあえず以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>順番をお願いします。</p>
委員	<p>委員のコメントとほぼ重なるのですが、全体的に言うとそれほど点差がつかない提出案の内容だったと思います。しかし、よく読み込んでいくと都市計画的な観点から見て、南北と東西のつなげ方に多少の違いがありました。特にある提案では敷地内の動線を東西につなぐ堤案がない。また、施設配置を全体的に見ると、ストリート型と中庭型に分かれ、中庭型が多かったと思います。</p> <p>既存庁舎については保存する案が2つで、しかも保存の仕方が違います。本庁舎の一部をそのまま保存しようとする案と、そうではなく現代的に読み替えて継承しようとする案、またそのまま残して継承するという案があり、考えられる案が全部出てきたと思います。</p> <p>そして、区道の付け替えを前提に考えると、案がとてもフレキシブルになる私も思いました。それに関連して、保存することによって制約される配置上の自由度が、そうではない考え方によれば全体的な構成がやりやすくなることも良くわかりました。</p> <p>それから一つ気になったのは、みなさん様に積極的な緑化の提案をされていますが、そのメンテナンスのことについてはあまり触れられていないことです。本当にこれが可能なのかご専門の委員に伺いたいのですが、あまりにもそういう提案が多かった気がします。</p> <p>また、私の専門の環境的な立場から言うと、LCC や CASBEE に関する言及を含め、ほとんど環境に配慮した建築の提案でした。そういう意味では、一定のレベルに達しているという印象を持ちました。</p> <p>一方、いわゆる災害時の拠点機能の重要性に関する判断については多少バラつきがあり、それによって採点が変わりました。</p> <p>後は、業務実施方針で区民と協働体制をつくる提案を明確に打ち出した案と、そうではない案がありました。つまり素晴らしい専門家集団なのだから私たちは十分にできますと主張する応募者と、むしろそのような場を作り上げてそこでいろいろな方々と協働する、あるいは話し合いをしながら進めていくことを標榜する応募者に分かれています。</p> <p>最後に、基本設計を2段階、3段階、4段階に分けるといった段階の分け方が大分異なっていました。それについて全然触れていないところもありましたので、そういう意味ではバラつきがありました。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。他の委員の方はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>大分重複してきますけれども、前川建築の良さをどう残すかというところ、それを</p>

	<p>建物でやるのか、広場としてサイトプランニングを尊重するのかで大分評価が違 うと感じました。それと緑の問題については、立体公園というのがあるのですが、 何を意味しているのか分かりませんでした。立体公園制度ではないのだろうとは思 うのだけれども、屋上緑化をすとかそういうことを言っているのか、よくわか っているのかなというような気がしました。そういう点では、言葉遊びのものが大 分あるので、それに惑わされないようにしなければいけないと思って、そこは注意 深く見ました。広場と言うのは継承としては良いのではないかと思います。</p> <p>区道の付け替えの問題について、曲げるのは良いのかなと思います。そうすると大 分柔軟性が出てくるのだなということを思いました。あとは、建築物の補強につい て構造は本当に大丈夫なのかということにはちょっとわからないので、なるほど2 段階くらいの補強をやるかとひょっとしたらやれるのかなとも思うのだけれども、 そう簡単ではありませんという答えが出そうな気もするところは、みなさんに聞 きたいなと思いました。全体的には私は平準化した、あまり差のないものが出てき ているという印象がありました。</p>
委員長	ありがとうございました。
委員	<p>実際に審査する前から思っていたことですが、応募者のみなさんが提案される内 容は、「基本構想検討会で指摘された課題を解決します」というものになるでしょ う。他の委員の方々もご指摘されるように、提案書の枚数に制限があるので、十分 な裏付けを確認するのは難しいと思います。文言としては書いてあっても、コスト や工期の面、後々のメンテナンスなどを考えて、どれくらいの実現性を持っている のかを確認することは難しいと思います。ゆえに提案の裏付けをこれからの審査 の中では明確に示してもらえるように伝えていくべきではないかと思いました。</p> <p>それから区道の付け替えに関しては、これがそもそも可能なのであれば、他の応 募案でももっと自由度が高くなり、より良い提案が可能になるのではないかと思 いました。</p> <p>防災に関しては、細かく書き出している案とそうでない案がありました。また書 いているものであっても裏付けの部分が弱いので、今後はその点をきちんと見て いけたらいいと思いました。以上です。</p>
委員長	ありがとうございました。
委員	<p>全体を通じては、前にもこの会議で申し上げましたけれど、職員が働きやすいとい うことが区民も利用しやすいということにつながるわけで、ある意味基本構想は 変えられないのですけれど、職員の面積だけ一般的な標準よりも削ったという基 本構想に基づいて設計していただくわけなので、そういう意味ではそれぞれ空間 構成の中で建物間の連絡をどう考えるかということによってそれなりにそれぞれの工夫 があったということなのかなと感じました。ただ、これだけの材料から具体的にど うそれを担保するのかという事はまだこれからの話なのかなと思いました。</p> <p>それから緑の点について「田園庁舎」という表現がありましたけれども、それが良 いとか悪いとかいう事ではなくて、ある意味今回40年ぶりに都市計画法も「田園 居住地域」という用途地域を新たに既に加えたので、そういう意味ではいろいろ議 論してよい話なのかなと思うのですが、これまた指摘がありました。樹木につ いてはやはりメンテナンスの問題が非常に大きくて現在区道の並木の樹枝をどう するかという事でいくつか既に紛争というか各区の中で工事が止まっているよう なところもありますし、これも今回の提案の中ではとやかく言う話ではなくて、こ</p>

	<p>れからなのかなと思います。</p> <p>それから区道の付け替えについては、注目したのですけれど、基本的に作成要領の中で廃道は前提としていないとしていますので、そういう意味では区道の付け替えも有りというように受け取ったのでこれは問題ないのかなと思いました。一般的にいうと東京都の都市計画審議会に出てくるような大きな案件だと普通は区道の付け替えをむしろ行うので、これは気にしないでよいのかなという事で点をつけました。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。最後に私から申し上げたいと思います。</p> <p>各委員の方もおっしゃられていたのですが、6案と少なかった事についてはある意味残念だったのですが、6案で本当にいろいろなバリエーションが出て、これならば十分、区民の方にも見ていただける。そういう意味では非常にバリエーションのある案が出てきたかなと思いました。ただ、今回の募集要件からある程度こういう事の実験がおありなところが出てきている。個人的に面白かったのは、先程委員がおっしゃられた1つの案は西側から入れないのだが、他の案は西側から入れて田の字型にしますという事をすごい事だとみんなが言っており、ある意味、あるレベルの人たちが応募してくれたのだらうなという事を思いました。</p> <p>それから区道の付け替えについては、この委員会で決めたことですので、今さら変えられないのですけれども、委員会の中でも途中でいい所取りで二次をやってもらうのもよいのではないかという発言があったと思うのですが、区道の付け替えも有り例えば区民ホールは保存するとすれば、すごくやりやすくなるのですよね。でも今さらそのような提案は求められないので、こういう事があったのなら、ああいう事もあったのかなと思ったというのは全くの感想でございます。</p> <p>それぞれ特徴が出てきていると思うのですけれども、今の委員の方々の意見を聞いて少し感じた事は、本プロポーザル自体が案を決めるのではなくて人及び組織を決めるという事ですので、例えば防災に対して欠点があるのであれば、それは契約して基本設計が始まる中で検討していただくという事かなという気もしております。でも、やはりそれも組み入れてもらえる能力があるかどうかと言うところを見るという事が趣旨だと思います。そういう意味ではこの一次審査から二次審査までどれだけステップアップしてもらえるかという事も中心に見て、次の段階では防災に関して概念的な事しか書いていない方が相当突っ込んだ事をやっているなど、プロセスを今後評価していただくのかなという感じがいたしました。</p> <p>ものではなく人・組織を選ぶのだけれども、でもやはりもの、例えば保存提案から保存しない提案に大きく変わってしまうのは許されないですよね。いくら人を選んでいると言っても、全く保存していなかった案が急に保存する形に変更されると、我々は困ってしまいます。でもそれも有りと言えれば有りなのでしょうか。そここのところがちょっと気になっています。人もしくは組織を選ぶという本来の趣旨からすると、どう思われますか。</p>
委員	<p>基本的には一次に出された案に基づいて、それをより展開していただくという事がベースだと思います。ですから、基本的な考え方が大きく変わってしまう事はよろしくないと思います。</p>
委員長	<p>我々が採点の際に考慮するという事ですね。ただ一次は公表しないと決めました。二次は区民の方にも公表するというところで、それに対して大きく変わったから我々が点をつけようとした時に区民の人たちからは審査員は何を見ているんだと</p>

	<p>いうふうになる可能性があるのですが、もしそれがあれば最後の講評の時に一次から二次にかけて大きく変わった提案があったことを書いて、ご理解していただくような形かなと思います。</p>
委員	<p>区道の付け替えについては、当該応募者がそこまで突き詰めた提案を出されたという事であって、それを改めて全応募者にOKだと言う必要は全くなく、一次はこれで終結させた方が良くはないかと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。おっしゃられた通りだと思います。 ミックスしたらという可能性を感じてしまったものですが、それはルールには合っていないという事ですね。 その他に、他の委員のご意見を聞いて何かございますか。</p>
事務局	<p>1点だけ宜しいでしょうか。 区道の付け替えのお話がありましたので、本日お配りしている【資料2】で一次審査に関する質問回答という資料を添付しております。実は一次審査に関する質問【資料2】3頁16番で、「災害時の機能が担保されていれば、道路線形（区域）を変更することは可能でしょうか。」という質問に対して「関係法令、手続きを考慮の上、提案することも可とします。」という主旨で回答していますので、全提案者がこれを分かっている前提でよろしいかと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。 それでは一通り意見交換が終わったという事で、本採点に入りたいと思います。 採点表の配付を事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>(採点表を各委員へ配付)</p>
全委員	<p>(本採点実施)</p>
委員長	<p>皆様、採点はよろしいでしょうか。 事務局の方、採点表の回収をお願いします。 この後の採点の修正は認められませんので、よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>(採点表を回収、集計開始)</p>
委員長	<p>それでは、事務局が集計している間に、事務局による各応募者の実績採点の結果について、報告をお願いします。</p>
事務局	<p>実績の採点表についてお配りさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。 それでは私の方から事務局におきまして一次提案者6者に関して、評価要領の3ページ及び4ページに基づき、実績点の審査を行いましたので、その結果について、ご報告をさせていただきます。 お手元の実績採点表に、各応募者の配置技術者9人それぞれに対しまして、同種・類似の実績、携わった立場を提出された書類に基づき評価点を記載しております。 採点の方法についてご説明させていただきます。まず配点が3点のところですが、例えばでございますが、応募者01の一番左上にございます①管理技術者のところをご覧いただければと思います。実績1の業務区分は、類似でありますので係数は0.5、そして立場は管理技術者ですので、係数が1の数字が入っております。実績1つの持つ点は1点でございますので、実績1の配点は1点×類似の係数0.5×管理技術者の係数1=0.5点となります。 以下、実績2、3ともに点数は1となり、この場合、実績3個の合計での点数</p>

	<p>は、$0.5 + 1 + 1$で2.5点となります。</p> <p>元々の配点は3点でございますので、最終的な評価点は$2.5 \times 3 / 3$となりまして、2.5点となります。</p> <p>一方で、応募者01の④電気設備担当主任技術者をご覧ください。各実績の考え方は、先ほどと同じでございます。それぞれ実績1が0.4点、実績2が0.8点、実績3が0.8点となりまして、合計で$0.4 + 0.8 + 0.8$で2点となります。ここで先ほどと異なりますのは、電気設備担当主任技術者の元々の配点は2点です。最終的な評価点は$2 \times 2 / 3$となりまして、1.33点となります。評価要領では、小数点第2位を四捨五入としておりますので、ここでの点数は最終的に1.3点となります。</p> <p>以下、応募者6者で計算した結果は、下の合計となっております。</p> <p>なお、表中「-」がございます。例えば1枚目の03の管理技術者の実績3のところをご覧ください。こちらに「-」が書かれております。一方で実績概要の欄には何も記載がございません。この場合は、応募者から実績があがってこなかったことを示してございます。また、03の一番下⑨のコスト担当主任技術者のところをご覧ください。こちらにも「-」が書いてございますが、実績概要欄に施設の記載がございません。こちらは、事務局で、同種・類似等に該当しないと判断しまして「-」としております。</p> <p>今回、同種、類似の区分については、応募者から提出された書類を基に、ホームページ等でその施設内容を確認しております。その結果、14の施設について、地方公共団体の庁舎ではないこと、また、地方公共団体の議場のない施設であることが判明しましたので、応募者からは、同種として出てきましたが、事務局として、類似として判断したところがございます。また、5施設につきましては、事務所とも判断ができない、また、ホールの席数が500席未満であったことから、「-」としまして、点数は入れてございません。その他の施設につきましては、応募者からの申請どおりとなっております。</p> <p>一方で、立場については、応募者から出てきた書類で確認がとれておりますので、その立場として記載しております。こちらについては、変更ございません。これらによりまして、最終的に、</p> <p>応募番号01は、15.5点 応募番号02は、15.7点 応募番号03は、11.3点 応募番号04は、13.2点 応募番号05は、15.1点 応募番号06は、13.8点</p> <p>となっております。ご確認をいただければと思います。</p> <p>この後の集計表でございますが、この各者の実績点に委員7名分を掛けた数字が実績点となりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>私からの説明は以上でございます。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>この資料につきましてご質問、ご意見お願いいたします。</p>
委員	<p>「掛けた」とおっしゃいましたが、実際は「加えた」のですよね。</p>
事務局	<p>はい。7倍して加えるという事になります。</p>

委員長	他にいかがでしょうか。 相当な作業をしていただいたと思うのですが、ありがとうございます。
委員	実績は「3点まで書くことができる」という表現にしているのですか。どういう表現でしたでしょうか。
事務局	実績3点まで書いてくださいます。
委員長	最初5点という案もありましたが、これを見ると実績5点までは求めすぎですね。3点まで書けていないところが散見されます。
委員	出す側の人にとっては、3点以上の実績がある場合でも、その中に特筆できるものが2つある場合は、その2つのみを記載し、3つ目は敢えて書かない、というメンタリティにはならないでしょうか。
委員長	こういうプロポーザルに慣れている方は限度枠全部書くと思います。ただ担当される方自身に同種・類似の実績が無ければ書けません。
委員	無ければ書きようがないと思うのですが、有ってもすごくいいものとそうでないものの差があった時の話です。僕らも論文等の記載を求められた時に、できるだけたくさん紹介するか、本当に良いものに限って紹介するか、意見が分かれるところではあります。
委員長	これは中身については全然問うてないので、非常に限界があるので、そういう事が分かっているとしたら、やはり書けるものは全部書くという行動を取られると思います。
委員	それが普通であれば全く問題ありません。
委員長	他によろしいでしょうか。 最高が15.7、最低が11.3ということで、4.4の差は妥当なところだと思います。 これですごく低いところが出ると疑義が生じる場合もあるけれども、この程度であれば問題ないのではないかと思います。 よろしいでしょうか。
全委員	異議無し。
委員長	それでは確認させていただきました。ありがとうございます。
事務局	それでは事務局の方でこの実績結果を加えさせていただきます。
委員長	はい。お願いいたします。
委員	前もって確認していますが、我々は各方針・テーマごとに10段階で評価していますよね。それに今の点に加わるということですね。
事務局	はい。その通りでございます。 それで合計が100点という事になります。
委員	別の資料で60点満点とか、テーマごとに20点とかと書いてありましたが、どういう違いがあったのでしょうか。
事務局	評価要領の1ページ目に書いてございます。前回までの議論の中で業務実施方針が20点、各テーマ1～3までそれぞれ20点ずつで、合計で60点という事になっております。 但し、委員の皆様が評価をしていただく時には10段階で評価をしていただきまして、それを点数の方に変換するという事です。
委員長	2倍にするという事です。

委員	2倍に換算するという事ですね。
委員長	換算するという事です。では、集計が出るまで少しお待ちください。
事務局	(一次審査結果集計終了)
事務局	集計の方が終わりましたので、それぞれお配りいたします。
委員長	集計結果について確認したいと思います。 配付された資料をご覧いただくと共に、ご自分がどの委員に相当するかという資料をお配りいただいているので、これは他の方に見られないような形にして、担当のところと事務局の方で換算点を書いた自分の採点とが合っているかどうかをご確認いただけたらと思います。 まずご確認いただいている最中ですが、この書式その他についてご質問があればお受けしたいと思います。
委員長	やはり実績点が効いている形ですね。 しかし、実績点を除いた委員の方々の合計点の順位もほぼ一緒ですね。
委員	効いていますね。2倍すると効きます。
委員	順位はそんなものですね。
委員長	1位と2位がわずかに逆転する。
委員	今、合計されたんですか。
委員長	はい。合計したのではなくて、合計点から実績点を引いたのです。 それを見ると順番が実績点で逆転している。違いますね。1位と2位も変わっていないですね。順番変わっていません。 という事は、この順位はある意味委員の方々の採点の順位でもあり、実績点を入れても同じ順位となります。ただ点は効いてはおります。
委員長	それではこの集計表をもちまして、一次審査の採点結果としてよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
委員長	それではこれで確定とさせていただきたいと思います。 この採点結果を踏まえまして、通過者について協議をしたいと思います。 委員会では一次審査通過者を5者程度としております。特に5位と6位が僅差だった場合を考えて、程度という事にしたと思います。これについてご意見いかがでしょうか。 5位と6位の差が大きな点と見るか、それほどでもないかで見るとは、1位と2位がかなり高得点ですね。それで3位以下と離れているという事を見ると、5位と6位の差も2位と3位の差から比べるとそれほど大きくないという見方も出来ます。
委員	後々の審査会の時間割を考えた時に、従来から5者と言っていたので、5者の審査は問題ないと思いますが、6者にすると著しく時間がタイトになって難しい状況になりますか。
事務局	後からご説明いたしますけれども、基本的にプレゼンテーション、ヒアリングの時間は変えないようにプログラムを組んでおります。
委員	出来るという事ですね。
事務局	出来るという事です。
委員長	皆様方の疲労が大変になる。時間的には1日で出来ないことはないという事前ス

	タディはして頂いているという事です。
委員	5者程度と言っているのですから、結論から言うと4者か、5者か、6者かそのどれかになるわけですね。論理的には4者というのもあり得るのですよね。
委員長	大きな差がそこで出たらあり得ると思います。
委員長	いかがでしょうか。いわゆる僅差で切れないという事ではなくて、切らざるを得なかったら、そこで切っても問題はないという事ですけれども、これから区民の方々に見ていただくというような事を考えると、6者全者通過という案もあるかと思いますが、いかがでしょうか。
委員	多様性を皆様にみていただくという意味で、これだけきちっとベースが整理されている提案ですから、6者全てを見ていただくのがよいと思います。これを見ても4者にするか6者にするかですね。とすると、4者という事はない訳ですから、そうすると6者だと思います。
委員	私もプロポーザルの審査員というのを結構やるのですけれども、出す方の手間というものを考えると、おそらくこの3つめの案というのは案を見ても結構厳しいような気がするということのも一つの意見としてはあります。 実はあるプロポーザルでいろいろ実績もあるし入れておこうという事で案を増やした事もあるのですが、結果的にはやはりその通りの順位だったという事があったので、提案側にかえて労力を掛けさせてしまったなという気持ちもあります。
委員長	という事は、5者に切ってもよいという事ですね。
委員	はい。
委員長	他にいかがでしょうか。
委員	恐らく3つめの案の問題は、出して頂いたプランの2枚目のA3の絵のせいですかね。確かにこの絵からはあまりちゃんと取り組んでいないという印象を受けます。しかし、この部分に関しては二次審査ではきちんと出してくれるだろうと期待できますから、入れてはどうかと私は思っています。
委員長	立体公園と言いながら、太陽光発電を載せればよいだろうみたいなところが、ちょっと安易な感じはしますね。
委員	これは先程申し上げたとおり、緑の管理の話でもしっかり考えているのだろうかとか若干疑問に思う感じはありましたね。時間が無かったのか。スケッチにしても、かなりラフな印象があったのは事実です。
委員長	フリーハンドの良さを訴えたかったという事はあるのでしょうか。
委員	それから視点となっている空間特質の継承というところもちょっと弱い。
委員長	印象はすごく弱いですね。 いかがでしょうか。
委員	委員長の最終的なご判断にお任せします。
委員長	これは委員長判断にはしたくないので、極論を言ったら決を取ってもよいという事になります。
委員	委員は、3つめの案を除いた5案とおっしゃっているのですよね。
委員	そうです。ルール通り。その代わり5案しっかり我々が見るという事です。
委員	ただルールは5案ではなくて、5案程度と言っているのですよね。
委員	仮に3つめの案を除く場合には、納得していただく説明をするわけですね。
委員長	特に説明はなくて、上位5者が選ばれましたと言うだけだと思います。

委員	最終的には、この一次審査結果の集計表は公表されるわけですね。
委員長	事後、最終的には開示請求があればですね。 開示請求が無くて出すのでしたか。
事務局	9月27日に全ての委員会の審査が終了いたしまして、最終結果が出た後に公開する事となっております。
委員	合計点を見るとそれなりに差がありますよね。実績点が結構大きい。
委員	トータルは6位だけど、採点表を見ると3つめの案がそんなに悪いわけでもない。
委員長	特に実績点で落ちてしまっているのが、委員の方々の採点ではそれほど悪くないです。
委員長	二次提案は区民の方々にも見ていただくという事からすると、我々の労力は増えますけれども、見ていただくものが多い方が区民の方にとっては良いかなという気はします。
委員	もう一つはやはり、6案出てきていて、その内の1案だけ外す明解な理由が立たないのではないかと思います。
委員長	そうですね。どうしてというふうになってしまう。
委員	点数もそんなに悪いわけではないので。
委員	みんなで頑張って6者見たらよいのではないですか。
委員長	他の方が言う6案通過という形でもよろしいのでしょうか。 あくまでも一次だという事で、二次で良くなる可能性がないわけではないので。二段階審査の仕組みがそういう事ですので。
委員	区民の方にとっても、6案出て5案だというよりも、6案出たのなら見せてくれればいいのという気持ちになるかもしれない。
委員長	そういうところを一番気にしているのです。
委員	議論はしたという事でよろしいのではないのでしょうか。
委員長	いろいろ意見交換して議論をしましたけれども、5者程度とありますが、最終的に6案全てを一次通過としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし。
委員長	それでは、そのように決めさせていただきます。 ここで、その通過者の名前の開示について事務局よりご報告お願いいたします。
事務局	それでは、これより事務局から【資料3】「一次審査通過者」を配らせていただきます。 読み上げさせていただきます。五十音順でございます。 R I A・隈研吾設計共同企業体 梓設計・坂茂建築設計共同企業体 環境デザイン・綜企画グループ J V設計共同体 株式会社 久米設計 k w h g +安井設計共同体 株式会社 佐藤総合計画 以上、6者でございます。報告は以上でございます。
委員長	ありがとうございます。
委員	この順番は番号に対応していると考えてよいのでしょうか。
事務局	こちらは、五十音順でございます。

委員	k w h g とは何ですか。
事務局	一つの会社でございます。
委員	何の略なのですか。
事務局	設計事務所の代表者2名のそれぞれの頭文字を取った名前でございます。
委員長	このことについて、いくつかご質問が出ましたけれども、他によろしいでしょうか。 J Vが付いて設計共同体としていたり、共同企業体等と書いてあったりするのは、応募者側がこういう名前で応募してきているという事ですね。
事務局	そうでございます。
委員長	それでは続いて、一次審査結果の公表について事務局より説明をお願いいたします。
事務局	一次審査結果の公表についてでございますが、明日、各応募者に結果を通知いたします。また、明後日6月23日(金)に一次審査通過者の名前をホームページに掲載するとともに、プレス発表をいたします。また、7月1日号の区の広報紙でも周知をする予定でございます。 以上でございます。
委員長	よろしいでしょうか。 おかげ様で予定の時間どおり、に進んでおります。これで一旦休憩をいたしまして、その後引き続きを行うという事になります。
委員長	11時まで休憩といたします。
	(休憩)
委員長	それでは第4回審査委員会を続けます。 次の議事、公開展示と区民意見聴取について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	では、【資料4】二次提案書の公開展示と区民意見聴取について(案)につきまして、ご説明をさせていただきます。 まず展示期間については、8月18日(金)の二次提案書の提出締切の後、翌週8月21日(月)から9月1日(金)まで行います。公開場所は、世田谷区役所、砧総合支所の2箇所で行います。北沢総合支所、玉川総合支所、烏山総合支所の3箇所では区政情報コーナーに二次提案書を置きまして、閲覧という形で考えております。 具体的な展示イメージといたしましては、3.の展示方法により考えておりました、また、裏面4.展示パネルにあるように展示をいたします。なお、各提案書の展示場所は毎日入れ替えを行うという事で、不公平感を取り除こうと考えております。 次に5.区民意見聴取でございます。2ページ目をご覧ください。前回の審査委員会でご指摘をいただきましてテーマ数を3つ選べるようにいたしました。3ページでございます意見聴取用紙について、2.関心の高いテーマについては、前回お出しした資料では、2つのテーマしか選べないようになっていましたが、こちらは欄を増やしまして3つ選べるようにさせていただいております。こちらの区民意見聴取を閲覧者に記入いただき、用紙を回収箱へ投函いただきます。区民意見聴取は、展示場所だけではなく、5箇所全ての場所で行います。回収した区民意見は、事務局で集計の上、審査委員長にご確認いただいた後、9月8日(金)に各委員の

	<p>皆様に参考資料として発送いたします。6. の注意事項に関しましては記載のとおりでございます。</p> <p>また、7. 区民意見聴取結果（集計）の公表に関しては、タイミングとして3案を検討しましたが、参考資料として各委員へ配付すること、また、この区民意見聴取は審査講評とは位置付けが異なる資料であるため、A案の「審査講評の公表と同じ9月27日に、区民意見聴取のホームページで公開」が望ましいと考えております。ご議論をお願いできればと思います。</p> <p>区民への周知といたしましては、8月15日の区報にて区民意見聴取のご案内を掲載いたします。</p> <p>最後になりますが、3ページ目の後ろに、委員会のこれまでのご議論としまして、人気投票ではないという事がございましたので、それを基に集計イメージのグラフを付けさせていただいております。まず総合的な共感度としてグラフィメージのAでございますが、案ごとに「非常に共感できる」から「共感できない」までの割合がどのくらいになっているかが一目でわかるような円グラフを作成いたします。グラフィメージBといたしまして、3つテーマを選んでいただきますが、どのテーマを選んだかという事で、関心の高いテーマと選択された数がわかるようなグラフを作ります。最後にグラフィメージCといたしまして、各テーマで共感度に関する比率が棒グラフでわかるように、6つのテーマごとに棒グラフを作成するというイメージを考えております。</p> <p>こちらも併せてご確認いただきたいと思います。以上でございます。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまのご説明につきましてご意見等伺いたいと思います。いかがでしょうか。いままでかなり議論してきた事ですけれども、意見聴取表も自由意見欄が3行だけでよいのか、きっと裏面に書いてくる人がいるのではないかとそういう事はあるかもしれません。</p>
委員	これは属性とのクロス集計は行わないのですね。
事務局	今は考えておりません。
委員長	その属性も1と2の重複は当然あり得えます。そうすると複雑な形になるかと思えます。
委員	区民在住者と利害関係者の比率がどうなのかですね。
委員	公開する、しないは別として、今おっしゃるように、どういう人たちが出してくれたのかがわかる資料があると良いと思います。
委員長	事務局としてはそうですね。
委員長	重複していないかというチェックは当然されるのですよね。同じ名前の人が例えば2枚、3枚とか10枚とか出していないか。
事務局	そこは毎日職員を配置して、そこでのチェックはしようと思っております。
委員	団体の場合はどうなるのですか。1団体1枚ですね。
事務局	団体のご意見という事であれば、そのようになります。
委員	(2)に「区内に事務所や事業所を有する個人・法人・団体」と書いてありますが、それぞれ1枚ずつという事ですか。
委員長	個人でも出して、団体でも出す。
委員	そういう事も可能なのですね。
委員長	それはよいのではないのでしょうか。

委員	それは仕方がないでしょうね。
委員長	要するに、他人の名前を騙って出される事への防止の方法が無いという事ですね。
委員	仮に○を付けて出してもらっても、それをチェックする術がないですよ。それと（3）の利害関係を有するというのは非常に幅が広いですね。
委員	前に議論しなかったですか。利害というのは良くないと議論しました。
事務局	これは区のパブコメの基準がこのようになっており、この文言を使っているため、そちらの基準でお願いできないかというお願いをさせていただきました。
委員	こういう取り決めがあるわけですね。
委員	では、円グラフ等で示す時に、同一人物が何枚も出した結果なら良くないと思います。
委員	強い関心を有する個人や団体だと思えるのですよね。この事が自分にとって利益になるとか、害になるとかという話ではないと思います。
委員	今おっしゃったように、区のパブコメには通常こういう書き方をしているという事ですね。
事務局	はい。
委員	ならば仕方がないですね。
委員長	一人2枚出した場合、重複が見られた場合には、無効とするのですか。
事務局	明らかに書く前の段階で重複がわかり、昨日もお書きになりましたねといった場合は、一人1回ですという事で止めるようにいたします。
委員長	そうではなくて、記載結果で同じ名前のもが2つあった場合、つまり心配しているのは他の人の名前を借りてたくさん出されたものを止めようがないのだけれども、それで実は本人も出されていたとなると重複になってしまうのですよね。
委員	チェックはしないというルールでやる他ないのではないですか。チェックするという事にするとそれはまた大変な話になります。個人番号という話になりかねないですから、チェックは出来ないとする。
委員長	委員のおっしゃるとおり、チェックはしない、重複していてもカウントしてしまうという事ですね。
委員	「お一人様1枚限りでお願いします」と書いてある前提で、あまりに目立ってたくさん入れるみたいな時は止めるという事で、しょうがないですよ。
委員長	ありがとうございます。他いかがでしょうか。
委員	あくまでご意見ですものね。参考ですからね。
委員長	これに1%掛けて点にするなどという事であると、本当に厳密にしないではいけません。
委員長	あと、2ページの7. 区民意見聴取結果（集計）の公表に関してのA案、B案については、A案という事でよろしいでしょうか。
委員	A案が良いのではないのでしょうか。
委員長	ありがとうございました。それではA案とする事にさせていただきます。他にありますか。 よろしければ、続いて、二次提案書における事前質疑と二次提案に関する比較表の作成について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	【資料5】二次応募案における事前質疑に関する検討について（案）についてご説明をさせていただきます。

	<p>こちらの資料でございますが、第3回審査委員会でご承認を得た資料9に、フロー図の最後、9月27日の資料公開を追記したものですので、前回の振り返りとしてご確認いただければと思います。</p> <p>「事前質疑」を検討する理由といたしまして、提案の実現性に仮に明らかな疑義や基本構想との大幅な相違のある提案があった場合に、応募者に書面でヒアリング前に質疑を行い、事前に書面で回答をいただくプロセスという位置づけでございます。</p> <p>ポイントとしては3点ございます。</p> <p>まず1点目は、質疑に対する回答においては、図表による回答は、提案書以外の新たな提案となる可能性があるため、文章に限定する。という事が1点目でございます。</p> <p>それから2点目でございますが、審査委員のフローで、委員のみなさまからの質疑は「特段の疑義があった場合」としていることでございます。また委員からの質疑を事務局で取りまとめまして、最終的には委員長にご確認いただいた上で、委員会として応募者に送付をするものでございます。</p> <p>それから3点目でございますが、質疑に対しまして、公正性の視点から、既に提出された提案書の修正は認めない、という事でございます。</p> <p>ご説明は以上となります。</p>
委員長	<p>これについてはいかがでしょうか。</p> <p>こういう事が起きなければ問題ないのですけれども、やはり実現性その他で相当心配な場合には一応問い合わせるという事です。よろしいでしょうか。</p> <p>青文字の部分が前回からの訂正という事でお認めいただいた事にさせていただきます。</p> <p>続いて、【資料6】のご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【資料6】二次提案書に関する比較表の作成について(案)についてご説明させていただきます。</p> <p>今回第一次提案書のところでも事務局といたしまして比較表を作成させていただきましたが、二次提案書の部分においての比較表の作成方法につきまして、ご審議いただければと思います。</p> <p>その項目の案を今回示させていただきましたが、具体的には定量的、且つ公正性を確保して一覧に出来る記載項目といたしまして、その考え方を基に様式で記載を求めている内容を比較表という形で作成するという事はどうかと考えています。</p> <p>具体的にはまず、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計チームの体制図 (様式15-1) ・設計業務の工程表 (様式15-1) ・建物毎及び階数毎の概略面積表 (様式15-2) ・想定概算建設費 (様式15-4) ・概略工程表 (様式15-4) ・配置イメージ、外観イメージ図 等 <p>を考えております。これらにつきましては二次提案書で求めているものでございますので、必ずあがってくるという事でございます。</p> <p>当然ながらこの記載する内容は提出された二次提案書より抽出したものだけということにいたします。</p>

	以上を踏まえまして、ご審議いただければと思います。
委員長	<p>いかがでしょうか。</p> <p>6提案というのはこのようにまとめる時に非常に便利だったわけですが、このような形でという提案ですが、いかがでしょうか。</p> <p>更にこういうものがあつた方が良くというご意見、もしくはこれは無くてよいのではないかという事があれば、お願いします。</p> <p>まず、こういう比較表はあつた方がよいですね。かなり目次的に度々見ながら確認できるという事で、お手数ですが事務局で作っていただく。</p> <p>ここにあるような、求めている様式の中から抽出してくるという事で、概観イメージというのはパース的なもので、配置イメージというのが平面図的なものというイメージですね。これも、人・組織を選んでいるという事からすると、イメージなのでしょうけれども、もう少し配置図らしいイメージなのでしょうね。表として出てくるものは、イメージというよりはもう少し具体的だとは思いますが、宜しいでしょうか。</p>
委員	模型写真は入れなくてよいのでしょうか。
委員長	比較表が我々に提出されるのが何日でしたでしょうか。
事務局	模型の方が後になります。
委員長	模型は9月14日にご提出いただくので、模型写真はないです。
委員	概略工程表というのは工事の話ですか。
事務局	工事の話になります。
委員	設計だけのプロポーザルですが、工事まで含めた工程ですね。
事務局	そうです。
委員	<p>工程表は工事完成で終わりですか。</p> <p>計画修繕周期表のようなものとかはないのですか。</p>
委員長	様式に求めていません。出てくるものはプラス評価になるという事でしょうね。
委員	わかりました。
委員長	<p>一次提案で特に重点と考えるものというテーマがあつて、それを表にすると6案の中で空欄が出来たりということになるので、あまりそういうものは一覧表にしない方が、かえってバイアスが掛かってしまう可能性があるので、求めているものだけにしておいた方が良くという事ですね。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
全委員	異議無し。
委員長	<p>それでは、この【資料6】のように進めていただくという事にさせていただきます。</p> <p>続いて、【資料7】についてご説明お願いいたします。</p>
事務局	<p>【資料7】公開プレゼンテーション及びヒアリングについて(案)についてご説明をさせていただきます。</p> <p>まず1. 進行でございますが、一次通過者が今回6者と決まりましたので、その工程でご説明をさせていただければと思います。まず各委員の皆様には、9:30に集合いただきまして、10:00より開会をする予定でございます。その後、10:20から司会進行を審査委員長に移しまして、提案者のプレゼン・ヒアリングとなります。プレゼン・ヒアリングが終了後、今回は6者となりましたので、17:25で閉会をいたしまして、退場、休憩後、17:50から二次審査の開会を予定しております。</p>

2 ページ目をご覧ください。当日成城学園前にあります成城ホールでの設営図で
ございます。これを基にしまして会場レイアウトを記載しております。

まず委員の皆様でございますが、最前列中央にお座りいただくレイアウトとして
おります。委員の皆様から見まして、右側に提案者席、前面にスライド用のスクリー
ン、そして左側に模型を映し出すスクリーンがでございます。傍聴者席数は334
席を予定しております。

こちらを基本に3 ページ目の2. 傍聴者について、をご覧ください。当日先着順と
いたしまして、当日会場に入りきれない傍聴者におきましては、ホール前にロビー
がでございますので、こちらにリアルタイムでモニターにて投影、音声出力いたしま
して、立ち見で傍聴していただく予定としております。

3. 提案者プレゼンテーションの順番につきましては、提案者によるクジ引きで決
定をいたします。順番は、8月18日（金）二次提案書の締め切り日に決定する予
定でございます。

次に4. プレゼンテーション及びヒアリングにおける各応募者への通知事項でご
ざいますが、一次審査結果通知時の6月22日に発送を予定しております。

その主なものでございますが、ご説明をさせていただければと思います。

1. これまでの審査委員会でのご議論を踏まえまして、プレゼンテーションの開始
時に、最大6名でございます登壇者の担当者の紹介を行っていただくという事、そ
れから登壇者には管理技術者、建築総合担当者を含むものとします。

2. 「人・組織を選ぶ」という趣旨から、業務実施方針に関するプレゼンテーショ
ンは、管理技術者もしくは建築総合担当者が行っていただくことと考えておりま
す。

3. 4. は事務的な部分でございます。

5. 二次提案者説明者が他提案者のプレゼンテーション及びヒアリングを傍聴す
ることは認めません。

6. 7. は事務的な部分でございます。

8. この後またご説明いたしますが、模型の使用法でございます。一つの考え方
といたしまして、プレゼンテーション中は、カメラを固定してスクリーンに投影を
していただく、但し、カメラアングルは各提案者にて自由に選んでいただくという
考え方でございます。そして、ヒアリングの際は、必要に応じて回答をする場合に
提案者が、カメラのアングルを変更することを可とするという事ではどうかと考
えております。

次に4 ページをお開きください。模型の詳細についてでございます。公告時の「提
案資料作成要領」では、作成範囲等、詳細は別途通知するという事にしております。
今回、一次提案の内容、そして二次提案の提案テーマに関する模型表現も考慮いた
しまして、提案者に通知する項目といたしまして、(2)にございます、

1. 敷地及び周辺との高低差の表現
2. 植栽等の緑の表現
3. 周辺建物の表現
4. 外壁の表現

の4項目が必要だと考えてございますが、その表現する内容、表現できる範囲に
ついて、どこまでどのような形で通知したらよいかという部分につきまして、ご
議論をお願いしたいと思います。

また、模型の作成範囲につきましては、6 ページに図面を貼り付けさせていただい

	<p>ております。区役所を中心とした500mの範囲の地図を提案者に通知するものでどうかと考えておりますが、その範囲をご確認いただければと思います。既に公表しております「提出資料作成要領」では、1m×1m角で、1/500という事を記載しております。</p> <p>最後に5ページにお戻りいただきまして、7. 公開プレゼンテーション及びヒアリングの運営についてでございます。(1)～(15)までの注意事項という事で、こちらを傍聴者に配布する予定ではどうかと考えております。こちらは他の市で公開プレゼンテーションを行っておりますので、その注意事項を参考に項目を上げさせていただきました。</p> <p>主なものといたしまして、</p> <p>(2) 応募者のプレゼンテーション中は静粛にし、発言、拍手その他の方法により賛成、反対の意向などを表明しないでください。また、途中での入退場はできますが、進行の妨げにならないようにご配慮ください。</p> <p>(3) 審査委員以外の方は、応募者への質問はできません。</p> <p>(4) 公開は、プレゼンテーション及び審査委員によるヒアリングのみです。</p> <p>(5) のぼり、旗、プラカード、はちまき、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものを携帯または着用しないでください。</p> <p>(6) 敷地内でビラ等の配布を行うことはご遠慮ください。</p> <p>(7) 審査委員会の審査は非公開で行います。</p> <p>(8) 具体的な設計は、設計者選定後に行われますので、変更になる可能性があります。</p> <p>が主なものと考えております。最後に※印で「係員の指示に従わない場合は、退席いただくことがあります。」と、記載することを考えております。</p> <p>こちらのことも含めまして、ご審議のほど、お願いいたします。以上でございます。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>【資料7】についてご質問、ご意見をお願いしたいと思っております。</p>
委員	<p>3ページのプレゼンテーションにおける通知事項で、いつもプレゼンテーションを聞いているときに思うのですけれども、1. 登壇者の担当者の紹介は時間の無駄と思って、直ぐ提案の事を話してくれればよいのにと常々思っています。大体パターンが決まっていて、主任技術者の〇〇ですとか無くてもよいかなと思っております。それよりは紹介なしで直ぐにプレゼンテーションしていただいてよいとするか、そうでなければ、紹介者の時間はプレゼンテーションの時間に含めないという事もありました。先に紹介していただいて終わってから、ここからがプレゼンテーションですという事はやったことがあります。紹介の時間はいつももったいないと思っています。</p> <p>それから3で、これはもしかしたらよいのかもしれませんが、模型写真はこのプレゼンテーションに使ってよいのかどうか。提案書に入っていれば使ってよいのかです。</p>
事務局	<p>プレゼンテーション時に模型そのものがございまして、その模型を投影すると考えております。</p>
委員	<p>プロジェクションしますよね。</p>
委員	<p>但し、模型写真はきちんとプレゼンテーションしてくれるかわからないわけですよ。要するに映す時に自分でやるにしてもきれいに映す事は、なかなか模型は難</p>

	しいですよ。だからきちんとプロに撮っていただいて、それをプレゼンテーションの中に仕込んでおいて、それを見せるということにするのではないかと思います。
委員長	ただ逆に通知しているのは、ボリューム模型程度なのであまり細かい表現はしないことと言っているの、あまり写真を格好良く撮るというイメージではないと思います。
委員	でも放っておくと、それなりに作ってしまいますよね。
委員長	それは次に議論していただきたいと思います。 それでは、1の担当者の紹介について結論を出したいと思いますが、もう一つは管理技術者と建築総合担当者の二人だけは紹介してくださいという方法はあるかと思うのです。その二人が誰かという事がわかって話を聞きたいという気はするのです。もう一つの問題はアーキテクトと組んでいるチームで、そのアーキテクトがこの2つに入っていない場合に、アーキテクトだけが話されて、実はあの人は管理技術者でも建築総合担当者でもなかったというのは、我々としては知っておきたいという事はあるのですよね。
委員	業務の取組み方針は結構事務的に話をして、案の説明はアーキテクトが話す。
委員長	それは構わないです。その人がなんなのかという事だけは知っておいた方がよいと思います。
委員	そういう意味での紹介はあった方がよいですよ。
委員長	こちらが構造で、こちらが設備で、というのはいらぬという気持ちはあるのですよね。
委員	各者のプレゼンテーションの時間が決めてあれば、提案者はその中で出来るだけ内容を説明したいわけです。紹介に時間をかけると説明の時間が少なくなる事はどなたもおわかりですよ。
委員長	ただ事務局の案は、担当者の紹介を行っていただきますと書いてあるので、紹介しなさいと言っているのです。通知するかの問題です。 プレゼンター紹介は適宜行ってくださいということで通知するかどうかという事ですよ。
委員	簡単に紹介してもらった方がよいと思います。
委員長	簡単にご紹介くださいくらいで、あまり時間をかけないで、ただ必要な担当者の紹介はしてくださいとしてはどうでしょうか。
委員長	人と組織を選ぶわけだから、出来るだけ自らを宣伝したいという人たちもいるかもしれないけれど、それはそれでよいのではないですか。
委員	最大6名という縛りがかかっているのだから、どこにウエイトを置いているかがわかった方が、紹介してもらった方がよいのではないですか。
委員長	はい。
委員	模型範囲の地図で、松蔭神社の駅がちょうど外れています。ちょっと右にずらして駅くらい入れた方がよいのではないのでしょうか。
事務局	ちょうど区役所を中心に置いて、単純に500m角を作りましたので、他意はございません。
委員	駅はあった方がよいと思います。
委員長	世田谷の駅は入れなくてもよろしいのでしょうか。

事務局	左下に世田谷駅があるのですけれども、こちらも入れた方がよろしいでしょうか。
委員	入れた方がよいのではないですか。
委員	ちょっと下にずらした方がよいかもしれない。
事務局	両駅がちょうど入るくらいでよろしいでしょうか。
委員長	松蔭神社前駅の方ははっきり入っていて、世田谷駅の方はかすっているくらいでよいのではないのでしょうか。
委員	国士館はキャンパス全体を入れる必要はないと思います。
委員長	ボリュームとしては、あそこにああいうボリュームがありますよという事があって、そういう意味では下側は駅の特徴はあるけれどということですね。他にいかがでしょうか。
委員	4ページの模型の詳細に関する話ですけれども、なかなか難しく、最近このくらい大きな事務所だと3Dプリンタを持っています。それで模型を作ってくるケースが当然あると思います。その時に材料をいわゆる断熱材程度と指定してしまうのはどうでしょうか。学生にアルバイトで作らせるという手ももちろんあるわけですが、3Dプリンタだと簡単に出来てしまいますよね。
委員長	ただ、この四角い枠の中は公表しているわけですよね。
事務局	公表しております。
委員長	この四角い枠の中は変えられない。
委員	そうなのですが、要するに(2)に周辺建物をどう表現するかとありますね。それは自由にしてもらっても構わないと思うのです。ただ、いわゆるボリューム模型を出してもらおうという事が目的で、あまり手間をかけてもらいたくないという事が主旨ですよ。しかし、細かいディテールまで表現するところが出てくる可能性もあります。それをどうするかという方針はあらかじめ応募者にお伝えしておいた方がよいのではないのでしょうか。
委員長	私も少し気になって事前に事務局ともお話したのですけれども、「ファサード等は表現しないこと(色は制限しない)」という表現が適切であったかなという事が気になっていました。ファサードというのとは一体何なのか。エレベーション的な意味で言うと、エレベーションを表現しないというのは不可能だし、少し気になっているのは、区民会館の保存案が2案とCLTでギザギザを作るという案があって、これはギザギザを模型で作ってきてしまうと思うのですよね。というか、ギザギザを作らないと継承という感じもなくなる。だけど、そうするとそこは表現としてボリューム模型に比べるとちゃんと作っていて、あれはファサードを表現しているのではないかというふうに、逆の人たちから意見があるのではないか。
委員	そうですね。その辺が一番難しいですね。主旨はボリューム模型の提示です。すなわち、都市計画的或いは都市デザイン的に周辺との関係の中で施設の配置とボリュームがどう提案されているのかを判断する事が一番重要です。その時に、例えば、高低差の表現については、高低差を上手く利用する提案を表現したいという事であれば作ったっていいし、そうではない提案者はそうしなくても良いというふうに、ある程度自由度を与えた方がよいのではないかと思います。
委員	確かに矛盾しています。植栽は矛盾している。壁面緑化なんか提案すると。
委員長	ファサード等を表現しないことと言っておいて。ファサード等という言葉を入れていたのは失敗したなと思っています。ですが、もう入ってしまっているので、仕方ない。

委員	これは質疑で出てくる可能性はないのですか。
委員長	あるでしょうね。
委員	では、質疑が出てきたら考えるとか、なるべく簡略な表現とすることに変更すればよいのではないのでしょうか。
委員長	それと、聴衆の方々にはものすごく影響があるでしょうけれども、我々は模型がどうであれ、それに影響されないで採点するという事を通してあげば、ある程度自由でもよいのではないかと思うのですが、よろしいのでしょうか。
全委員	異議無し。
委員長	この4ページが一番、外壁の表現などは議論になるかと思いました。壁面緑化も含めてですね。今のような結論にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。
事務局	今のお話は、設計者側に伝えなければいけないのですけれども、詳細は全く書かないという事なのか、基本は自由だけれども出来るだけ簡略な表現をしてください程度を通知するのか、どちらで捉えたらよろしいのでしょうか。
委員	模型の詳細についてですね。
事務局	はい。模型を作ってくださいという事を、少なくとも作成範囲等について伝えるので、表現について今は「詳細は別途通知する」となっています。
委員長	「詳細は別途通知する」の詳細のことですね。
委員	別途、一次通過者へ通知しますと書いてありますね。
委員長	「詳細は別途通知する」と書いてありますから、ここで言ったファサードというのはこういう事だと説明してもいいのですね。
事務局	そうです。
委員	それはありますよね。
委員	ただ、「ファサード等は表現しないこと」と書いてしまっているからどうでしょうか。
委員	その主旨はこういう事だったという事を通知すればよいのではないのですか。
委員	周辺模型はファサード等を表現しないこととし、本体はなるべく簡略な表現とするとはどうですか。周辺模型は最近森ビルとかファサードを細かく作っているものもありますね。あのような必要はないと言えるのではないかと思います。
委員長	では、ここは周辺模型も含めてと書いてありますけれども、周辺模型はボリューム模型程度とし、提案する内容については、ファサード等は表現しないこととは書いてあるけれども、提案趣旨で必要だと思われるものについてはある程度負担にならない範囲でご検討くださいという事を全者に通知すれば公平性が保たれます。そういう事でしょうか。
委員	「簡略な」と入れた方がよいのではないのでしょうか。
委員長	ともかく1/500ですので、細かいことは出てこないと思いますし、フレーム案もあるけれども、あのフレームを作るという事はあまり無いと思うのですが、ただ折板構造だけは相当大きいので出てきてしまいますよね。
委員	たぶん「ファサード等を表現しないこと」というのは要するに、極めて精緻な表現はしないで、簡略な表現でよいという事を言っているわけですがけれども、その事を今委員長がおっしゃったような簡略な表現でよいという事を言っておけば、それで統一がとれるのではないのでしょうか。

事務局	具体的な表現については、事務局で作って委員長に確認をいただくという事でしょうか。
委員長	それでよろしいでしょうか。
全委員	異議無し。
委員長	最終通知文はお任せいただきたいと思います。直ぐに通知するわけですね。
事務局	はい。明日です。
委員長	それでは最後の議事になります、審査講評の作成について、事務局から【資料8】について説明をお願いいたします。
事務局	<p>それでは【資料8】「審査講評の作成について（案）」についてご説明をさせていただきます。</p> <p>審査講評につきましては、9月27日の公表を考えております。また、審査講評の内容としては、「一次審査」・「二次審査」について記載するものと考えております。</p> <p>先ず、1. 審査講評内容として、第2回審査委員会での議論を踏まえ、一次審査において、どの範囲を公表するかについて記載しております。</p> <p>特に、3の提案者毎の評価合計点、4の実績+提案書評価の内訳、5の各審査委員の点数や、公表範囲をどこまでとするか、また、二次審査終了後に公開する7の一次提案内容の公開内容の対象を、①全者公開、②全者公開しない、今回③については全者通過しているためございませんが、いずれにするかについても、ご審議いただきたいと思います。</p> <p>次のページに二次審査について記載しており、6個の記載項目を挙げております。まず、1の提案者毎の評価合計点、2の提案者毎のテーマ毎の評価点内訳の備考・補足説明にあります応募者の名称について、公表範囲を①全者匿名、②全者実名 のいずれにするか、また、6の二次提案内容の公表内容の対象として、①最優秀者のみ、②最優秀者+次点者のみ、③全提案者 のいずれにするかについて、ご審議いただきたいと思います。</p> <p>なお、5の審査講評については、表の下にありますとおり、2. 二次審査の記載内容 として、講評の対象、作成手順の2点から検討してございます。</p> <p>まず、第2回の審査委員会で各委員の講評ではなく、委員会として総評する旨が決まっております。</p> <p>これらを踏まえまして、</p> <p>先ず（1）として、講評の対象といたしまして、</p> <p>①は 総評と最優秀者、次点者のみの講評とするか</p> <p>②は 総評と全提案者の講評をするか</p> <p>その範囲についてご議論いただければと思います。</p> <p>また（2）では、講評の作成手順について記載しております。</p> <p>審査委員長に総評案を作成いただき、同時に各提案について9月18日に各委員よりコメントを頂き、それを基に事務局で案を作成したのち、各委員のご確認および審査委員長による講評案の確認を経た後、公表と考えてございますが、こちらの方で良いかどうかご議論をお願いいたします。</p> <p>3の日程でございますが、9月27日に審査結果を公表（議会報告、区長の記者会見）する予定となっております。</p> <p>9月18日の二次審査から10日ほどとタイトな日程でございますが、審査委員の皆様においては、何卒ご協力いただけますよう宜しくお願い申し上げます。</p>

	説明は以上でございます。
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>【資料8】について、いくつか委員会として決定しなくてはならないことがございますが、まずは質問等いかがでしょうか。</p> <p>特にご質問等なければ、まず1ページ目「1. 審査講評の内容」7の一次提案内容について、審査講評時におけるとありますが、9月27日という事ではなく、少し置いてから全者公開するという事でいかがでしょうか。</p>
全委員	異議無し。
委員長	<p>それではこの資料では講評時におけるとありますが、これは訂正いただいて、全者公開するという事にさせていただきます。</p> <p>それから2ページ目裏面ですけれども、二次審査で1、2については全者実名という事でよろしいでしょうか。これは区民に公表される話ですので、よろしいでしょうか。</p>
全委員	異議無し。
委員長	続いて6の二次提案の内容について、全提案という事でよろしいでしょうか。
全委員	異議無し。
委員長	<p>それでは③とする事とさせていただきます。</p> <p>それから二次審査の記載内容ですけれども、これはいかがでしょうか。</p> <p>二次に残ったのは6者ということですので、それについていろんな観点からのご意見も審査委員会ですらでしようから、対象は②総評及び全提案者ということですのでよろしいでしょうか。</p>
全委員	はい。
委員長	<p>その作成手順ですが、「審査委員長による総評案の作成」とありますが、これは「審査委員長を中心に総評案の作成」とさせていただきます。各委員の方々にも協力いただく事となるかと思えます。コメントをもちろん頂く事になるわけですけれども、更に加えて案を作成する場合のお声がけをさせていただきますかもしれない。そういう事でよろしいでしょうか。</p>
全委員	異議無し。
委員長	最終案については、各委員に確認いただいて、その際に修正提案もいただければと思います。そういう事でよろしいでしょうか。
全委員	異議無し。
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは講評の作成についても、以上のようにさせていただきます。</p> <p>本日の議事は以上となります。時間もほとんど残されておりませんが、ここまでで改めてご意見等がある方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
委員	1点確認なのですが、今回の対象の敷地の中に太いけやきをはじめ植栽が随分あります。あれらの植栽の取り扱いの方針はどうなっているのでしょうか。
事務局	基本構想の中で、なるべく保存・活用するというように書いてございます。
委員	その保存・活用という時の保存は、移すことも保存に含まれますか。
事務局	もちろんそれも保存になります。いわゆるその場所から動かしてはいけないという事ではございません。
委員	今回でもいくつかのプランでは、そのまま残すことは難しいだろうというものも

	ありますよね。
委員	あの大きさだと空洞化しているものは恐らくあるでしょう。その診断は区として責任を持ってやるのではなくて、提案者に診断いただくのでしょうか。
事務局	基本設計の委託の中に樹木調査についても含んでいまして、その結果を踏まえて設計を詰めていくという設定を考えております。
委員	活用にはいろんな活用の仕方があります。あまり言うアイデアになるから言いません。
委員長	他によろしいでしょうか。 それでは、その他事務局からありますでしょうか。
事務局	それでは事務局から3点ほど確認をさせていただければと思います。 まず、本日の第4回審査委員会でお出しいたしました資料の公表について、お諮りをさせていただきたいと思っております。 今回提出しました資料の中で、【資料1】の「参加表明に関する質問の回答について」、【資料2】の「一次審査に関する質問の回答について」、【資料3】の「一次審査通過者」、【資料4】の「二次提案書の公開展示と区民意見聴取について」につきましては公表を考えております。その他の資料については、審査の中立・公正の観点より非公表と考えておりますが、よろしいでしょうか。
全委員	異議無し。
事務局	2点目でございます。本日の会議録についてですが、作成次第、各委員へお送りいたしますので、ご確認をお願いしたいと思います。改めて案内は差し上げますが、どうぞよろしくお願いいたします。また、本日の議事要旨を作成することになっております。こちらの方は作成後、公開いたしますので、事務局案の方を作成いたしまして、皆様にお送りさせていただき、ご確認いただければと思います。なお、公開の時期でございますが、前回と同じ期間でご確認をいただきまして、7月7日に議事要旨につきましては公開する予定でございます。 そして最後になりますが、第1回から第3回までの会議録につきまして、この間ご確認をいただきました。そちらの方を机上に配付しているかと思っておりますが、ご確認をいただきまして、これで会議録を確定としたいと考えております。 最後でございますが、当方の副区長から一言ご挨拶をさせていただければと思います。
副区長	本日は長時間に渡りましてご審査いただきまして大変ありがとうございました。一次審査において、6者全者が一次審査通過という事で決定いただきました。本日1時に区長の時間を取っておりますので、委員長の方から区長の方にご報告をいただければと思いますので、宜しくお願いたします。 なお、私事でございますが、実はこの6月いっぱい退任する事となっております。途中での退任という事で心苦しいところではございますが、次回からは後任の担当となる副区長が出席するという事で引継ぎもさせていただきますので、引き続きよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。
委員長	ありがとうございました。 それでは本日はこれで審査委員会を終了させていただきます。 どうもありがとうございました。